

# 憲法を生活に生かし、戦争させない平和行政を

## 地域から草の根の運動で作り出そう！

### 2018年茨城県平和委員会大会 開催！

2018年茨城県平和委員会の定期大会が、6月17日（日）県青少年会館で開催されました。

堀江仙三代表理事による開会の挨拶のあと、日本共産党茨城県委員会から江尻かな県議、日本平和委員会事務局次長の岩月康範さんから挨拶をいただきました。議長は中山熙之さん（阿見）、海老沢文範さん（事務局次長・友部）が担当しました。

最初に「2017年度活動報告及び2018年度運動方針等の提案」を木村事務局長が行いました。国際・国内情勢及び全国の運動の取り組み等については、日本平和委員会の全国大会方針（平和新聞5月5日号）を参照としました。報告終了後休憩に入りました。

その後「2017年度決算報告及び2018年度予算案」を伊達代表理事が提案。羽鳥茂会計監査が「監査報告」を行いました。次いで「百里平和公園内土地管理法」設置委員会の提案と「2018年度役員推薦受付の件」を木村事務局長が行い、午前中の議事が終了しました。

昼食休憩中に、羽鳥さんから、韓国の民衆派アーティストの強力メンバーによる「サム・トゥッ・ソリ」公演の紹介と協力の依頼がありました。



午後、「活動報告・運動方針案について討論」が行われ、述べ20名の代議員が、地域での豊かな取り組みを中心に意見や報告の討論がなされ、拍手で採択されました。「決算・監査報告及び予算案」も討議され拍手で採択されました。

「百里平和公園内土地管理法」設置委員会については、口頭提案だったこともあり、「委員会に参加する団体」「いつごろまでの結成されるのか」などの質問が出されました。（別項参照）最後に提案内容が採択されました。

「2018年度役員案」を水野代表理事が提案し、その後休憩に入って第1回理事会を開催しました。第1回理事会は「常任理事」を互選し、「代表理事及び事務局次長」「会計監査」を大会に推薦しました。

再開後、新常任理事が報告され、さらに理事会が推薦した「代表理事」及び「事務局次長・事務局次長」「会計監査」が大会で承認されました。大会決議（アピール）は、篠原睦美代議員が読み上げて提案し、大きな拍手で採択されました。ここで大会の協議事項は全て終了し、議長が解任されました。

最後に伊達代表理事から新役員（代表理事・常任理事・事務局次長・事務局次長・会計監査）の紹介がありました。

最後に水野代表理事による閉会挨拶があり、2018年定期大会が終了しました。出席者は合わせて74名でした。

#### 【大会ででの質問から】 ◆「平和委員会」のアイデンティティとは何ですか？（つくば）

- 日本平和委員会は、70年間、①日本軍国主義による侵略戦争の反省の上に ②再び戦争への道は歩まない ③広島・長崎の原爆の悲劇をくり返させない、と一貫して活動してきました。この活動は、○一人ひとりの平和の願いをつなぎ、草の根から世論と運動、共同を広げる個人加盟の平和団体であり、○憲法を守るとともに、それを破壊する根源に日米軍事同盟（日米安保条約）があることを正面から見据え、改憲・戦争する国づくりの危険性を根本から明らかにし、○軍事同盟や力による「抑止」でなく、憲法を活かした平和な日本、核兵器のない平和な世界をめざす、日本平和委員会の重要な役割を示しています。（平和委員会大会議案から）○茨城県平和委員会もこの思いを持って取り組みを進めています。

#### 「百里平和公園内土地管理法設置委員会」の設置提案について

- ① 「法人」の任務は「土地管理」に限定します。
- ② 土地管理法を結成するための、「委員会」を設置します。
- ③ 設置する際の人選等については、代表理事懇談会に委任します。

百里公園の中にある、毎年2月11日に「初午まつり」を開催す土地の部分は、百里反対同盟の川井さん所有の土地でした。川井さんが亡くなった時、土地を受け継いだ川井さんの奥さんが「百里基地反対のたたかひに使ってほしい」と無償で提供しました。

土地を登記するためには「法人」を結成（法人格の取得）する必要があります。今まで、どのような性格の法人を結成するのかについて、百里反対同盟などの関係団体と協議を進めて来ました。その結果が提案した内容です。

法人の結成について「弁護団」「反対同盟」「平和委員会」「財務関係」など、今までともに取り組んだ団体（含む個人）が責任をもって法人の（設立準備）委員会を設置します。

この委員会に、「県平和委員会から送り出す委員の人選を代表理事懇談会に委任する」というのが今回の提案の趣旨です。なお、「土地管理法」は遅くとも今年度の早い内に結成する方向で協議が進んでいます。提案は拍手で採択されました。

待望のドキュメンタリー

#### 「ザ・思いやり〜パート2」上映会

2018年7月8日（日）13時～（上映時間90分）  
笠間市立友部図書館 2階視聴覚室 参加費：無料  
問合せ先：塚本（090-6935-5288）

#### 平和新聞

2018年6月25日（月）  
2173号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会  
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9平和会館  
（郵送料月額120円）電話 03(3451)6377 FAX 03(3451)6277

#### 平和かわら版 平和新聞茨城版 No.812

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川2-127-281  
TEL/FAX 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

## 【大会アピール】

## 今こそ憲法9条を生かすとき



朝鮮半島をめぐる、「平和の激動」が起こっています。トランプ氏と金氏は「朝鮮半島の完全な非核化」と「北朝鮮に対する安全の保障の提供」を相互に約束する共同声明に署名し、朝鮮半島に永続的で安定した平和体制を構築することを表明しました。

軍事衝突も懸念されていた朝鮮半島で、朝鮮戦争を終結させ、平和協定のプロセスが動き出せば、世界の平和にとっても大きな転換です。北東アジアに非核・平和体制が確立されるなら、在日米軍や沖縄の米軍基地の存在理由もなくなります。

平和憲法を持つ日本のリーダーシップを発揮できる情勢です。日本が自ら考えて、北朝鮮問題を平和の方向に進むよう貢献すべき時です。安倍政権が強行している「憲法9条改憲」は全く必要ありません。「秘密保護法」から「戦争法」「共謀罪」に至る一連の戦争する国づくりを早急に止めることが必要です。

しかし安倍政権は憲法破壊・「海外で戦争する国づくり」を一層進めようとしています。防衛費は6年連続の増額で過去最高の5兆1900億円です。1%枠の撤廃も言い出しています。専守防衛を投げ捨て、空母の建造や長距離巡航ミサイルの取得など、敵基地攻撃能力の強化を進め、歯止めのない軍拡を進めています。茨城でも、百里基地における日米共同訓練の回数も増えています。

民主主義を真っ向から否定する沖縄・辺野古基地建設の強行は、憲法9条の「改正」と同様に、沖縄だけでなく、日本だけでなく、世界の平和の動きに逆行しています。

防衛費が増えれば福祉・教育費等が大幅に減らされます。日本のこどもたちの貧困率が高さ、年金の削減や医療費の高騰で長生きを素直に喜べない政治も続いています。

安倍政権は、モリ・カケ問題や自衛隊日報などでの公文書改竄や隠蔽、大企業には400兆円以上の内部留保を許す一方、労働者を過労死に追いやる「働き方改革」を進め、農業や医療を破壊するTPPの承認、カジノ法案の強行など、民主主義の根幹の破壊だけでなく、国民生活の破壊も強行しています。

その上に戦争につながりかねない軍備拡張や基地強化です。黙っていられません。

茨城県平和委員会は、日本平和委員会と連帯し、草の根の運動をさらに大きく豊かに広げます。憲法を生活に生かす取り組みを進め、戦争させない平和行政を地域から作り出す運動を進めます。草の根の平和の取り組みを通じて地方自治を動かし、国を動かし世界を動かし、平和な世界の実現をめざします。

私たちは、「安倍改憲NO! 3000万署名」を成功させ、立憲主義を破壊する安倍政権を絶対に許しません。以上アピールします。 2018年6月17日 茨城県平和委員会 定期大会 アピール

## 市民と野党の共同の中で平和員会の果たす役割が重要になっている！

岩月康範さんの挨拶（日本平和委員会事務局次長）



朝鮮半島が大きく平和の方向へ動き出しました。米韓共同軍事演習も中止になろうとしています。しかし安倍政権は反対の動きをしています。またマスコミによる「軍事演習中止への懸念」など、平和への動きの足を引っ張るような論調も懸念されます。

しかしこの動きは安倍首相が口実としていた朝鮮半島での戦争の危機が回避されることです。安倍政権は「朝鮮半島の危機」を口実に「改憲」の一点で成立している内閣です。その求心力の根本が大きく変わる可能性が出てきました。拉致問題についても、本当は解決しなくてはならないのだけれども、安倍内閣がどこまで本気なのかかわからないという問題もあります。できるだけ総裁選の後にはしようという動きも見えます。拉致問題が解決に向かえば向かうほど「改憲」の口実がなくなってしまうと言うジレンマがあります。

## 平和委員会の粘り強い闘いが本当に重要だったと改めて感じています！

江尻かなさんの挨拶（日本共産党茨城県委員会 茨城県議会議員）



昨年の知事選で知事は変わりましたが、自民党県政という大きな枠が変わらない限り、茨城県は県民にとって本当に県政が変わったという事にはなりません。平和委員会は、一連の安保法制反対の取り組み、平和へのとりくみ、安倍政権NO!の総がり行動のとりくみ、知事選挙など、茨城の中で共闘をすすめていくために頑張っています。

平和委員会の皆さんが地域の中で、そして役員の方がいろんな団体、政党と幅広く運送を広げて、「とにかく一緒にやろう。バラバラではだめだ」と本当に粘り強く話し合いを重ね、市民連合を作り上げ、市民と野党の共闘の土台を作り上げて来ました。平和委員会の役割が本当に重要だったと改めて感じています。そしてこれをもっともっと広げて行けるのではないかと感じています。

新潟の知事選挙は破れましたが、新人の野党候補があれほど追い詰めた力になったのは、九条の会をはじめ、平和の会を各地域で結成したように、「原発を止める会」を各地域にくまなく作って行った。これが大きな力となったと言います。新潟で語られていることは、茨城県で「安全協定で再稼働に当たって事前了解権を近隣市町村に拡大した」ことです。新潟では東京電力は絶対に拡大しようとはしない。茨城方式と云われていますが、これは全国に先駆けた成果です。

日本原電に「1つの自治体でも再稼働に同意しなければ稼働しない協定ですね」と確認したところ、「そういう風に私たちも考えている」と原電は答えました。しかしこの権限を付与された自治体の中で稼働反対の意見書を上げている自治体は一つもありません。しかし水戸市議会で反対決議が上げられそうだといいところまで来ています。県内では27自治体6割の自治体が稼働反対の意見書を上げています。県民の圧倒的な部分は東海第二原発の再稼働に反対です。これからのたたかいが重要になっています。

北朝鮮問題も大きく平和の方向に踏み出しました。そのような中で、皆さんが提出した「核兵器禁止条約の批准を進める意見書」請願は、県議会の常任委員会では否決になりました。本会議では私は請願賛成の立場で朝鮮半島の核兵器廃絶だけでなく全世界から核兵器をなくして行くという原点を忘れずに意見を述べます。いずれにしても市民の声が県政を動かしていく視点に立って、県民の思いに沿って力を尽くしたいと思います。よろしくお願いします。

朝鮮半島の平和への動きの中心にろうそく革命がありました。その思いが朝鮮半島に大きな平和への動きになりました。韓国訪問旅行で、ろうそく革命に参加した韓国の人と直接話し合う機会があり、「日本の人たちはどうしてあのように優しいのだろうと思った」と言います。韓国の中では「あんな圧政の中でもおとなしい」と思っている人も多いのです。ところが安保法制のたたかいに、ネットでその動きを見ていた人が多く、そして「ああ日本人も怒るんだな」と感心したという話も出されました。（中略）

沖縄でのたたかいで、市民と野党の共同で大切なのは知事選に勝つことです。米軍基地の問題、オスプレイ配備の問題、地位協定の抜本的な解決など、重要な内容をどのように市民と野党の共同のたたかいに無理なく運動や議論を経て組み込んで行くのかという事が、平和委員会の大きな役割だろうと思います。

そこで重要になるのが平和新聞です。平和に対する共通の思いを作り出し、これからの市民と野党の共同の取り組みでは、より大きな力を発揮するのだろうと思います。茨城のたたかいは全国の仲間を励ましていることを表明して挨拶とします。